

2. 京都府議会でとりあげた質問は

代 表 質 問 知 事 総 括 質 疑

日本共産党京都府会議員団（島田敬子団長・9名）は、京都府議会で中小企業支援と一体の抜本的な賃上げのための京都府の取り組みを一貫して求めてきました。今回のアンケートでつかんだリアルな実態を、さっそく議会論戦でも取り上げて知事に迫りました。主な質問と知事の答弁を紹介します。

- 物価高でも上がらない賃金
早急に最賃時給1,500円の実現を
光永 敦彦 決算特別委員会 知事総括質疑
2023年10月27日
- 暮らしの実態つきつけ
生活ができる賃金の実現へ府の独自対策を
馬場 紘平 12月府議会 代表質問
2023年12月27日





決算特別委員会 総括質疑

物価高でも上がらない賃金 早急に最賃時給1,500円の実現を

光永 敦彦

(日本共産党、京都市左京区)

2023年10月27日

【光永議員】 はじめに賃上げについてです。「失われた30年」と言われるように、経済の停滞と衰退が続き、物価高がそれに追い打ちをかけています。その結果、京都の中小業者はコロナ倒産が73件、またコロナの影響により積み上がった債務の借換をした方のうち、4-8月で16件が返済ができなくなり代位弁済となるなど、深刻な事態が広がっています。

同時に、コロナ禍と物価高が深刻な影響を与えているその背景の一つに、世界からみても異常な「賃金が上がらない国」となっていることです。実質賃金は、雇用破壊と一体にすすみ、この30年で唯一、先進国で賃金が上がらず、1996年のピーク時と比べて年間64万円も減っているのです。このため、わが党議員団として、9月末から賃金の実態をお聞きするアンケート調査を、現在200人を超えて、街頭で直接対話をしてお聞きをしてまいりました。そのうち約85%の方が収入は「変わらない」、もしくは「下がっている」と答えておられます。また、生活実感から月額1万円から5万円の賃上げを望む方が46%、6万円から10万円と答えた方が29%にも上りました。「会社から残業は原則禁止と言われ、残業代分が減って結局手取りは下がっている」という方もおられましたし、「低賃金でやりくりしているので、経済的不安が常につきまとうストレスが辛い」という方もおられました。

京都府がこうした実態をつかみ、賃上げが労働者全体に速やかにいきわたるよう、公の果たす役割が極めて重要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、最低賃金がこの10月から1008円になったものの、アンケートの回答をもとに正社員、非正規にかかわらず、手取りで必要と答えられた金額を平均いたしましたところ、およそ25万6733円となりました。最低賃金1500円として毎日8時間・1カ月20日働いて、ようやく24万円となり、それでも足りないという状況です。最低賃金1,008円では全く足りないということは、このことから明らかだと思います。政府は2030年代半ばに最賃1,500円を目指すと述べましたが、そこまで待てるはずがありません。早急に1500円は実現しなければいけない課題と考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】 光永委員のご質問にお答えいたします。賃上げの実現についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。このためこれまでから京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などの協議を踏

まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。その結果、今回の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。また、今定例会におきましても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算をご議決いただいたところでございます。さらに、賃上げを実現するためには、労働団体や経営者団体等とともに取り組んでいく必要がございますので、去る10月25日に京都労働経済活力会議におきまして、持続的な賃上げに向け公労使で取り組んでいくことを確認したところでございます。

また、最低賃金1500円の実現につきましては、労働者の生活が安定し向上することと企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に引き上げていくことが大切だと考えております。今後ともあらゆる施策を動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【光永・再質問】 1500円についてはバランスをとりながら着実にと、これずっと続けて答弁してこられたものだと思いますけれども、今の実態は、それでは間に合わないという事は先ほど紹介した通りです。その上ですね、京都府の最低賃金審議会答申、これ知事もお読みになったと思いますけれども「中小企業・小規模事業者に対し、その賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を示すようにと、公労使の総意として求めておられます。政府の業務改善助成金は極めて不十分と、これは知事もご存じだと思います。ですから知事として、直接的かつ抜本的な対策について、どのように取り組まれますのか、あらためてお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きします。京都総評加盟の労働組合などが「公務労働者に役割に見合った賃上げを」と声をあげておられます。その背景にあるのは生活実感に見合った賃上げを、公務で実現することが、民間で賃上げをする近道だと、こういう思いだと思います。こうした中、先日公民較差の是正として人事委員会勧告が出されました。その中身は紹介いたしません、公の役割を果たすためにも、勧告を上回る賃上げなどについて、私は知事の決断が求められていると考えます。この点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えいたします。まず京都府としての支援でございますけれども、事業継続とか雇用維持のベースとなる支援はまず国が担い、京都府としては事業者へのきめ細やかな経営戦とか、地域の産業特性に合わせた支援を行う、そうした役割分担が重要だと考えております。国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援制度のさらなる拡充を要望いたしますとともに、私どもも、今申し上げましたきめ細かな経費につきまして、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。公務につきましては、ご指摘のように人事委員会の方から勧告を頂いております。その時にもお答えいたしましたけれども、人事委員会勧告を尊重するという基本的な姿勢のもとで、財政状況や社会情勢を含めて総合的に判断して、対応してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘】 この分野での賃上げは、本当に今切実で緊急の課題だと思います。先ほど紹介したように、審議会の中でも抜本的な対策があるんだというふうな、これ2年連続で言っておられます。それに応える施策が国も京都府も出来ているか、そういう立場から検証もいると思いますし、いずれにしても中小企業の多い京都では、中小企業支援と一般の抜本的な賃上げ、これにより暮らしと経済を立てなおすといういう事が必要なので、そのための京都府が公の役割しっかり果たして頂くように強く求めて、次の質問に移りたいと思います。



12月議会本会議 代表質問

暮らしの実態つきつけ 生活ができる賃金の実現へ 府の独自対策を

馬場 紘平

(日本共産党、京都市伏見区)

2023年12月7日

【馬場議員】 コロナ禍を通じて、医療や介護など暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの深刻な不足、処遇など働き方の問題が大きな社会的課題となっています。さらに、異常な資材・原材料、物価の高騰によって、地域経済と府民生活は先が見通せない深刻な状況となっています。同時に、上がらない賃金、深刻な人手不足が暮らしや経済を大きく冷え込ませていることは、議論の余地はありません。社会の在り方などが大きく変化する中で、地方自治体として京都府の在り方も大きく問われています。今回は4つの点で、府政の転換についてお聞きをしたいと思えます。

まず第一に、生活できる賃金の実現、深刻な人手不足解消に全力で取り組む自治体への転換についてです。先の決算特別委員会での知事総括質疑で、光永議員から我が党議員団で取り組んでいる、賃金と暮らしの実態をお聞きするアンケートについて触れ、約85%の方が収入が「変わらない」「下がっている」と答えていること、さらには生活実感から必要と考える賃金の平均額が25万円を超える状況にあること等、最低賃金1500円の決断が急がれること、全体の賃上げのための国や府の公の役割が問われていることなど、知事に迫りました。それに対して知事は、最低賃金1500円への引き上げについては、「バランスの取れた賃上げ」、賃上げのための中小事業者への抜本的な支援についても「引き続き努力したい」とまさにこれまで通りの答弁を繰り返されました。

アンケートは引き続き継続していますが、詳細に見ていくと、収入の変化について「下がっている」という回答が、世代別に見ますと、30代と50代が全体の2倍以上と突出していること。生活実感についても「やや苦しい」「かなり苦しい」との回答が、30代から50代で6割～7割に上っていることなど、働き盛りとして社会全体を支える現役世代の中核ですら、厳しい状況が広がっていることがわかります。

また、直接お話を聞きしたことで見えてきた実態もあります。聞き取りをした中で、30代や40代で「ようやく正規社員になれた」という話がありました。しかし、そうした方が共通して話されていたのは、「それでも先が見通せない」ということです。私がお話を聞いた40代の男性は、「ようやく正規社員になって1年。手取りは15万円程度。あと1～5万円の賃上げが欲しい。」とおっしゃいました。歴代政権が企業の求めるままに、安い労働力として非正規雇用を広げてきたことへの反省もなく、今度は人手不足が深刻だといって、本府も取り組んでいるような「就職氷河期世代と企業とのマッチング」、それでも間に合わないところは「DXやICT活用で省力化」だとされています。男性の話は、そうした中で、低い賃金という根本問題に正面から取り組むことに背を向け続けてきた政治の責任を示しているのではないのでしょうか。

そこで伺います。こうしたやり方は、世界的に見ても異常な、賃金の上がる国となったこの

30年間の過ちを繰り返し、さらに深刻なものにすると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

山形県では、令和3年から女性労働者の賃上げや正社員化に、県独自に支援する制度をスタートしました。それまでの国のキャリアアップ助成金や業務改善助成金への上乗せ制度は、使いにくいという声に応えたもので、特に人口流出が多い若い女性に光を当てた制度になっています。こうした取り組みに府としても学び、中小企業の賃上げや正規雇用化へ直接支援する制度を検討すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせ下さい。

また、労働力を経費としてとらえる限り、抜本的な賃上げにつながらないことは明らかです。ギグワーカーなどを含む非正規雇用の在り方が、低賃金固定化の背景にあるのではないのでしょうか。公務現場では、一部処遇の改善が進んでいますが、会計年度任用職員などの官製ワーキングプアともいわれる非正規公務員が、多くを支える状況が続いています。賃金の底上げを進める上でも、非正規雇用の抜本的な処遇改善のための取り組みを国に対して強く求めるとともに、府として、会計年度任用職員などの抜本的な処遇改善と、必要な職員の正規雇用化への転換が必要と考えますが、いかがですか。

【西脇知事・答弁】 賃上げ及び正規雇用化に向けた取り組みについてでございます。労働者の生活の安定と向上を図る上で、賃上げや安定した雇用の実現は大変重要でございます。このためこれまでから、京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げや、正規雇用での採用、非正規雇用労働者の待遇改善などを経済団体に対して要請してまいりました。京都府で実施している就職氷河期世代の方などのスキルアップを含む就業支援や、DXをはじめとするリカレント教育の推進を通じた人材育成支援は、不本意非正規の解消や正規雇用など質の高い労働環境を整えることを目的に進めているものでございます。こうした取り組みにより、正規雇用の確保につきましては、昨年度は10,451人を実現したところでございます。

また中小企業の賃上げや正規雇用化への直接支援についてでございますが、賃上げは一過性のものでなく持続的に実施されることが重要であり、原資となる中小企業の利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため、国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援施策の拡充を要望いたしますとともに、京都府といたしましても中小企業の経営安定に向けた支援や、収益性を高める生産性向上の取り組みへの支援に取り組んでまいりました。その結果、今年の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。今後ともあらゆる施策を総動員し、オール京都で賃上げや正規雇用化が出来る環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらす、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に会計年度任用職員制度についてでございます。

会計年度任用職員制度につきましては、全国統一的な制度として令和2年度に創設され、京都府では導入以来、期末手当を支給するなど大幅な処遇改善を図ってきたところであります。また、地方自治法の改正により令和6年度からは勤労手当の支給が可能となるとともに、総務省から常勤職員に準じた給与の遡及改善について通知されるなど、今後さらなる処遇改善が図られることとなっております。なお、会計年度任用職員の正規雇用化につきましては、公務員の採用は競争試験によることとされており、制度上は認められないところですが、処遇改善につきましては、今後も国や他府県の状況を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。

【馬場議員・再質問】 ご答弁をいただきました。まず非正規の問題については、「就職氷河期のマッチングの取り組みが正規雇用から非正規に繋がっているんだ」と。それはそうだというふうに思う

んですけれども、それだけでは今現状は非常に難しいと。先ほど紹介をした40代の男性のように、ようやく正社員になれたけれども、生活や見通せないという状況が今の現状で続いていくと。それはなぜかと言うと、やっぱり賃金が上がっていかないということがあるからではないかというふうに思います。紹介した賃上げを独自に支援する取り組みは、山形だけではなくて秋田や山梨、山口、また市で言いますと、群馬県の高崎市など様々なところで始まっていて、中身は融資制度もありますし、業種を絞るなど様々ありますけれども、それでも取り組みは大きく広がっています。一方で、本府の最低賃金審議会の今年度の答申、知事もご覧になっていると思いますけれども、「最賃近傍で生計を維持するには、年取別にすれば依然として厳しい状況である」と書かれています。さらなる賃上げがなければ生活が維持できないということは明らかです。

同時に、中小企業や小規模事業者の存続自体が危ぶまれると、この間の最賃の引き上げの中でこういう声も上げられていると。(国の)緊急経済対策を見ても持続的な賃上げの柱は生産性の向上の補助や、介護職員など月額6000円程度の処遇改善などが並んでいて、まともな賃上げやそのために中小企業になんとか抜本的な支援をしようという姿勢は、残念ながら見えてこないという状況になっていて、現場が求めている抜本的な賃上げ、そして支払い能力を補填する中小企業への支援、こうしたものが府として全国の取り組みにも学びながら進めていくことが今必要ではないかと思っていて、国がやる気がない中で、府として思い切った対策必要だと思うんですけれども、その点について再度知事のご所見をお聞かせください。

【西脇知事・再答弁】 馬場議員の再質問にお答えいたします。賃上げ等について、府独自の取り組みについての再質問でございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、労働者の生活の安定の向上を図る上で、賃上げ、また安定した雇用の実現は大変重要な課題と思っております。ただ、賃上げ、正規雇用化は一過性のものでなく、持続的に実施される必要があると考えておりまして、原資となる中小企業の利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが必要だということ、我々大きな支援策につきましては、国の制度の拡充を要望してまともに、我々は独自の財源を使いまして、きめ細やかに中小企業の経営の安定とか収益性を高めるための取り組みに支援をしているところでございます。なおコロナ禍では我々の方も、緊急的にこれにつきましてはの支援措置をしましたがけれども、その都度の社会経済情勢と財源、全体としての施策の持続可能性も踏まえて、その都度、中小企業に対してどういう支援がふさわしいかにつきましては、引き続き検討してまいりたいと思っております。